

令和7年度 中期経営計画評価検証シート

熊本市社会福祉協議会中期経営計画 R7年度実績の評価結果について

1. 法人経営部門			
(1) 理念に基づく計画的な経営			
	No.	取組項目名	評価結果(総合)
	①	使命、理念、基本方針の明文化と周知	B
	②	法令遵守の徹底	B
	③	健全な計画のための財政管理	C
	④	適切な経理事務の遂行と不正防止	C
	⑤	事業継続計画（BCP）の運用	B
(2) 人材確保・育成・定着支援			
	①	職員の確保・育成・定着支援	B
	②	人事労務管理制度の構築	C
(3) 財源の確保			
	①	多様な財源の確保・活用	C
(4) 正会員・賛助会員制度			
	①	個人賛助会員の増強	C
	②	正会員及び法人賛助会員制度の整備	B
(5) 行政とのパートナーシップ			
	①	社協の事業・活動への理解促進とソーシャルアクションの強化	B
	②	行政各課との連携推進	C
(6) 広報活動と情報の発信			
	①	社協の事業・活動等の発信	B
2. 施設・介護サービス部門			
(1) 経営基盤の強化			
	①	養護老人ホームの経営	A
	②	介護保険事業所の経営	A
3. 地域福祉推進部門			
(1) 住民主体の福祉活動を推進する組織づくり			
	①	住民主体の福祉活動の推進	A
(2) 住民主体による活動の推進			
	①	ふれあい・いきいきサロン等の居場所づくりや見守り活動の推進	B
	②	地域ボランティアの発掘・育成及びボランティアグループへの活動支援	B
	③	福祉教育の推進	B
	④	災害ボランティアセンターの設置に向けた体制整備	B
(3) 個別支援と地域づくりの一体的な展開			
	①	コミュニティソーシャルワーカーの育成と強化	B
	②	地域の多様な団体との連携・協働による社会資源の開発（企業・大学等との連携）	B
(4) 地域福祉計画・地域福祉活動計画			
	①	地域福祉計画への参画と地域福祉活動計画の策定・推進	B
	②	校区社協行動計画の策定・推進	A

4. 生活支援推進部門			
(1) 包括的な相談と支援			
	①	相談しやすい相談窓口の整備	B
	②	相談を断らず、関係機関と連携し、受け止める体制づくり	B
	③	アウトリーチの強化、住民との協働	B
(2) 相談支援業務のマネジメント			
	①	チームによる対応、スーパービジョン	B
	②	社協内の連携や情報共有、記録の整備	B
(3) 地域における多機関協働の推進			
	①	地域の相談支援機関、サービス事業所、福祉施設等のネットワーク構築	B
	②	多機関の連携・協働による複合的な課題への対応	B
(4) 権利擁護支援の体制整備			
	①	権利擁護支援のネットワーク構築	A
	②	権利擁護支援に関する事業の実施	A

・主な取組項目の自己評価結果

評価区分	評価結果	区分の内容	割合	
A	6	計画通り(100%以上の実績)	18.2%	81.8%
B	21	ほぼ計画通り(80%以上100%未満の実績)	63.6%	
C	6	やや遅れている(60%以上80%未満の実績)	18.2%	18.2%
D	0	遅れている(60%未満の実績)	0.0%	

全 33項目

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 10頁

推進目標	(1)	理念に基づく計画的な経営	
推進項目	①	使命、理念、基本方針の明文化と周知	
評価担当課	総務課	総合評価	B

現状と課題
「基盤強化計画(中期経営計画)」及び「地域福祉活動計画」の策定により、市社協における課題や方針を明確にし、毎年度計画の評価・検証を行っていますが、評価・検証結果の共有方法や、方針の見直し体制を確立することが急務です。また、各計画について広報紙やHPなどにより周知していますが、関係機関等の限られた範囲にしか周知できておらず、幅広い周知が求められています。
推進目標
全職員が計画により本会の使命・基本理念、基本方針を意識して業務に取り組むことができるよう、計画策定時だけでなく、随時課題や方針を共有できるような体制づくりに取り組みます。また、広く計画の周知ができるような方法を検討します。

実施項目（取り組み）	R7年度 (2025年度)
共有フォルダや掲示板機能を活用した評価・進捗状況の周知	検討
広報紙へのQRコード掲載による計画の周知	実施
SNSを活用した計画の周知	検討

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
共有フォルダや掲示板機能を活用した評価・進捗状況の周知	-	B	B
広報紙へのQRコード掲載による計画の周知	-	A	A
SNSを活用した計画の周知	-	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
共有フォルダや掲示板機能を活用した評価・進捗状況の周知
「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の着実な遂行に向けて、本会では、組織体制の強化、財政基盤の確立、人材の確保・育成を推進するための「中期経営計画」を策定し、共有フォルダを活用して職員がいつでも内容を確認できる環境を整備した。令和7年度の運用においては、本計画上半期の評価結果を速やかに共有フォルダへ格納し、職員間での周知を図るとともに、下半期（年度末）における全体評価についても同様に格納・共有を行った。これにより、年間を通じた計画の進捗状況を全職員が常時把握できる体制を確立した。今後は、これらの共有フォルダや掲示板機能をさらに定着させ、次年度以降も継続して迅速な評価結果の共有を行うことで、組織一丸となった計画推進と情報共有体制のさらなる充実を図っていく。
広報紙へのQRコード掲載による計画の周知
本会広報紙「いきいき福祉すまいる vol.79」において、「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」および「中期経営計画」の各QRコードを掲載し、関係者が計画内容に容易にアクセスできるよう周知を図った。併せて、本会の職員研修を活用し、受講生に対して中期経営計画の周知、経営理念、基本方針の意識付けを行った。今後も、広報媒体を含め、多様な情報発信を継続し、計画の理解促進と浸透を目指していく。
SNSを活用した計画の周知
計画の周知におけるSNS等の活用については、正確かつ信頼性の高い情報を提供するとともに、情報発信に関わるリスクを適切に管理することを目的に「公式ホームページ・ソーシャルメディア運用ポリシー」および「運用ガイドライン」を制定し、基盤整備を図った。 令和7年度の運用においては、公式ホームページを活用した情報発信を中心に行い、本計画についてもホームページ上に常時掲載することで、誰もがいつでも内容を閲覧・確認できる体制を維持した。 今後は、ホームページでの確実な情報提供を軸としつつ、SNSをさらに有効な情報発信手段として組み合わせ、組織全体で本会の情報をより効果的に届ける体制整備を進めていく。

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 10頁

推進目標	(1)	理念に基づく計画的な経営	
推進項目	②	法令遵守の徹底	
評価担当課	総務課	総合評価	B

現状と課題

役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、外部研修への参画による知識や情報の習得に努めていますが、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動の継続実施と徹底が求められます。

また、多くの個人情報等を取り扱う中において、個人情報の流出は市社協への信頼を損なうことにつながり、サイバーセキュリティ対策を含む情報セキュリティの強化が急務となっています。

推進目標

コンプライアンスに関する管理体制を確実なものとするため、必要な規定やマニュアルの作成、担当者の配置といった整備を行います。

情報セキュリティの強化にあたっては、個人情報保護法をもとに市社協における「個人情報保護規程」をあらためて見直すとともに、全職員に対し周知徹底を図ります。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
「個人情報保護規程」及び「職員就業規則」遵守事項の整備	整備
「情報システム管理運用規程」の制定	情報収集

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
「個人情報保護規程」及び「職員就業規則」遵守事項の整備	—	B	B
「情報システム管理運用規程」の制定	—	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

「個人情報保護規程」及び「職員就業規則」遵守事項の整備

平成24年に制定した「個人情報保護規程」について、これまで最新の法令や実務との乖離を精査するとともに、関連法規の改正に都度対応してきた「職員就業規則」との整合性や相互の不足点についても総合的に点検を行ってきたもの。今後も、最新の法令や実務との乖離を精査を継続し、必要な整備・改正等を通じて、両規程の実効性を高め、組織全体としてのコンプライアンス体制の一層の強化を目指していく。

「情報システム管理運用規程」の制定

令和7年度は、熊本市外郭団体合同職員研修会に職員を派遣し、情報セキュリティをテーマとした熊本市情報政策課職員による講義を受講した。これにより、情報セキュリティインシデントへの対応や、情報セキュリティに関する基礎知識の習得、インシデント対応および危機管理に対する意識の醸成を図った。今後は、情報資産の保護、業務の標準化と効率化、法令順守、そして組織の安定的な運用を目的として、規程の制定へ向けて「情報システム管理運用規程」の制定に向けた更なる情報収集および必要な調査を継続していく。

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 11頁

推進目標	(1)	理念に基づく計画的な経営
推進項目	③	健全な計画のための財政管理
評価担当課	総務課	総合評価
		C

現状と課題

収支などの財政状況を定期的に把握し適切な財務管理を行うことが、問題や課題を早期に発見し適切な対応につながりますが、現状では法人の財政状況を全役職員が把握できているとは言い難い状況にあります。

また、文書管理等について基本的に紙ベースであるため、決裁の遅延や紛失、保管場所の問題等もあげられています。さらに、法人全体として時間外勤務が増加傾向にあり、職員の健康面と時間外勤務手当にかかる財政面の双方に影響を及ぼしています。

推進目標

定期的に管理職会議で財政状況を把握することで課題の早期発見を図るとともに、その状況を全職員に落とし、定期的に財政状況を理解、課題を共有し、経営を意識した業務遂行に努めていきます。

併せて、他社協の財政状況把握に努め必要に応じて比較を行い、課題発見力を高めます。

また、業務遂行に係る各種システム等の導入を検討することで業務の効率化を図り、あわせて時間外勤務の削減にもつなげていきます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
管理職会議活用による財政状況の共有	実施
電子決裁及び勤怠管理システム導入による業務効率化	調査
所属長管理体制強化による時間外勤務の削減	実施・改善

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
管理職会議活用による財政状況の共有	—	D	D
電子決裁及び勤怠管理システム導入による業務効率化	—	B	B
所属長管理体制強化による時間外勤務の削減	A	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

管理職会議活用による財政状況の共有

管理職会議を活用した財政状況の共有に取り組むこととしていたが、令和7年度において、収支状況などの具体的な財務情報の共有までには至らなかった。令和8年度においては、管理職会議にて財務諸表の共有化や経費の適正化、他社協との財政状況の比較などを通じて、経営情報や課題の共有・理解を深めることで、まずは管理監督職員一人ひとりが、経営者の視点を持つ意識付けにつなげる取組から行っていく。また、会計に関する基礎知識を習得し、自身の業務が組織の収支にどのように影響するかを理解するための教育・研修の機会も設けていく。

電子決裁及び勤怠管理システム導入による業務効率化

人事・勤怠・給与システム導入に関する照会結果を共有した。システム系ベンダーから勤怠システム紹介を受け、並びに他社からクラウド型勤怠システム紹介も受けており試行運用しながら本会の業務効率化に適応した機能拡充およびそれに伴うコスト面を含め検討を進める。電子決裁（ワークフロー）機能については同様に検討する。

所属長管理体制強化による時間外勤務の削減

令和7年度においては、災害ボランティアセンター運営による時間外勤務を除くと、職員1人あたりの平均が前年度比マイナス7.4%となり、組織全体としての時間外勤務の縮減を行ってきたところ。一方で、個々の職員間での時間外勤務の乖離や、同様の業務を担う区事務所間での格差が課題となった。令和8年度は、全体目標として前年度同様、前年度比マイナス5%を掲げつつ、課題改善のため、管理職による月次でのモニタリング体制を強化し、必要に応じて部署間での柔軟な応援体制や業務配分の見直しを行う等、特定の職員に負担が偏る状況を改善し、組織全体で支え合う体制の構築を目指します。

○成果指標：1人あたり職員の時間外勤務の月平均時間縮減 前年度△5%

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 11頁

推進目標	(1)	理念に基づく計画的な経営	
推進項目	④	適切な経理事務の遂行、不正防止	
評価担当課	総務課	総合評価	C

現状と課題

内部監査を行うなど不正防止に努めているものの、その管理体制が確立したものとなっていないため、内部けん制力を強化する必要があります。

推進目標

経理規程に基づく適切な経理処理を行うとともに、事務局長をはじめ管理職による内部けん制の体制整備を行います。その上で、引き続き法人の財務状況等の観点に基づく、公認会計士や税理士による外部けん制を活用し透明性を確保します。

実施項目（取り組み）	R7年度 (2025年度)
「市区町村社協事務局長の出納業務に関する10のチェックポイント」を活用した管理体制の構築	検討・整備
「受託団体事務の出納業務や利用者等からの預かり金品の管理等に関する6つのチェックポイント」を活用した管理体制の構築	検討・整備

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
「市区町村社協事務局長の出納業務に関する10のチェックポイント」を活用した管理体制の構築	—	C	C
「受託団体事務の出納業務や利用者等からの預かり金品の管理等に関する6つのチェックポイント」を活用した管理体制の構築	—	C	C

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

「市区町村社協事務局長の出納業務に関する10のチェックポイント」を活用した管理体制の構築
管理職による内部けん制の体制整備について検討を進めているものの、管理体制の整備までには至っていない状況。今後は、チェックポイントの活用を踏まえた上で、より具体的な管理体制の構築を図り、出納業務における適正な運用と組織全体のガバナンス強化につなげていく。

「受託団体事務の出納業務や利用者等からの預かり金品の管理等に関する6つのチェックポイント」を活用した管理体制の構築

管理職による内部けん制の体制整備について検討を進めているものの、管理体制の整備までには至っていない状況。今後は、チェックポイントの活用を踏まえた上で、より、具体的な管理体制の構築を図り、出納業務や預り金品の適正な管理を通じて、組織の信頼性と業務の透明性の向上につなげていく。

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 12頁

推進目標	(1)	理念に基づく計画的な経営	
推進項目	⑤	事業継続計画（BCP）の運用	
評価担当課	総務課	総合評価	B

現状と課題

近年多発する大規模災害や感染症の蔓延など緊急事態に遭遇した場合でも、BCP計画（事業継続計画）に基づく事業の継続や早期の復旧が必要です。

推進目標

令和6年度において策定したBCP計画について、計画に基づいた運用が図れるよう随時評価・検証を行うとともに、計画の周知と定期的な訓練の実施に努めます。

実施項目（取り組み）	R7年度 (2025年度)
チェックリストの作成と計画の定期的な見直し	実施
役職員への計画周知と定期的な訓練の実施	周知

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
チェックリストの作成と計画の定期的な見直し	—	C	C
役職員への計画周知と定期的な訓練の実施	—	A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

チェックリストの作成と計画の定期的な見直し

令和6年度に策定したBCP（事業継続計画）においては、大規模災害、感染症のまん延、突発的な経営環境の変化など、予期せぬ事態が発生した場合でも、事業継続および早期復旧を図るための基本方針を定めている。令和7年度に発生した8月豪雨災害に際しても、本計画に基づき運用を行い、行政との連携のもと、災害ボランティアセンターの早期立ち上げおよび運営を実施したものの、実施後の本計画の見直しを図るところまでは至らなかった。令和8年度は、当該災害対応を含むBCPの運用状況や研修を踏まえ、「BCM会議（仮称）」を開催し、計画の見直しと改善を図っていく。

役職員への計画周知と定期的な訓練の実施

本計画が適正に運用されるよう、全職員がその内容を理解し、緊急時に適切な対応が取れる体制の整備を進めるため、利用者および職員の安全確保の観点から、役職員への計画の周知を図った。令和8年度においては、本計画の更なる周知徹底を図るため、組織体制や安否報告手順、緊急連絡先についての確認などの図上訓練の他、地域福祉部主導による、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施する。

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 12頁

推進目標	(2)	人材確保・育成・定着支援		
推進項目	①	職員の確保・育成・定着支援		
評価担当課	総務課	総合評価	B	

現状と課題

人件費が補助金等で賄われることから、次年度予算確定まで新規職員採用試験の計画が立てられず職員の確保に苦慮している状況にあります。また、多くの割合を占める嘱託職員については最長5年で雇用契約満了となり、無期雇用嘱託職員設置規程はあるものの、人件費の面において市所管課との協議を要するため、定着が望めず優秀な人材の確保が困難となっています。

さらに、正規職員の定年年齢について、退職金制度の課題があり定年延長制度の導入に至っていません。現在65歳までの再雇用制度を導入することで雇用機会を確保していますが、今後は、定年延長制度の導入と合わせ、70歳までの就業機会の確保に向けた取り組みが必要となってきます。

推進目標

業務及び部署ごとの定数管理を構築し、定数管理に基づいた採用計画や非正規職員の無期転換に対する行政への説明と理解に努めていきます。

また、定年延長について退職金制度との調整を図りながら制度の導入を検討するなど、雇用確保義務に基づく体制整備を図ります。

人材育成については、人材育成計画に基づいた継続的な研修とOJTの計画的実施、スーパービジョンの体制構築に努めることで、職員の育成と定着支援を強化します。とりわけ、専門性の高い職員の不足が如実であることから、知識とスキルアップのための研修の実施、参加に積極的に努めます。

さらに、導入済みの人事評価制度について、研修を実施することで適切かつ人材育成につながる評価方法を身につけ精度を高めていきます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
業務及び部署ごとの業務量精査による適正な職員定数の設定	調査
65歳定年制の導入	整備
70歳までの就業機会の確保	調査
無資格職員への社会福祉主事任用資格の取得促進	実施
人事評価制度のさらなる構築	継続実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
業務及び部署ごとの業務量精査による適正な職員定数の設定	—	C	C
65歳定年制の導入	—	B	B
70歳までの就業機会の確保	—	C	C
無資格職員への社会福祉主事任用資格の取得促進	A	A	A
人事評価制度のさらなる構築	A	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
業務及び部署ごとの業務量精査による適正な職員定数の設定
月次の時間外勤務労働時間を比較した結果、部署間で大きな差があり、職員の適正な配置および業務内容の把握が必要。今後は、業務量の偏りや負担の状況を踏まえた職員定数の見直しを行い、業務の効率化と働きやすい環境づくりを目指す。
65歳定年制の導入
全国社会福祉団体職員退職手当積立基金における特例措置として示された3方式、（1）現行方式、（2）分割計算方式、（3）掛金停止方式について、（2）分割計算方式を選択した。60歳の定年年齢を迎えた職員が継続雇用を希望した場合には再雇用職員等に関する取扱規程に基づき算定の給料月額を当退職手当積立基金へ登録し継続加入できるものとした。市の動向も踏まえながら今後も制度の円滑な導入に向けた体制構築を図っていく。
70歳までの就業機会の確保
70歳までの就業機会の確保に向けた検討を進めるにあたり、全国社会福祉協議会・指定都市社協、行政の制度運用状況を参考としながら検討を進める。
無資格職員への社会福祉主事任用資格の取得促進
福祉関係の無資格職員に対する社会福祉主事任用資格の取得促進を目的として、令和7年度は、全社協中央福祉学院が実施する社会福祉主事資格認定通信課程を2名が受講して修了したことから目標（2名の修了）を達成することが出来た。令和8年度も2名受講予定で、職員の専門性向上と人材育成を図るため、資格取得支援の継続的な推進に努めていく ○成果指標：社会福祉主事資格認定通信課程修了者2名
人事評価制度のさらなる構築
人材育成および職員の意欲向上を図り、組織力の強化につなげることを目的として、人事評価制度を継続的に運用している。被評価者が作成した評価シートに基づく自己評価と、評価結果の相互確認を行う「育成面接」を通じて、評価者が被評価者の業務を振り返り、気づきの機会を提供し、動機付けを行っている。特に「育成面接」を重要なプロセスと位置づけ、貴重な人材育成の機会として十分な時間を確保し、丁寧な面接を実施するよう評価者へ周知し、育児休業等を取得している職員を除いて全員に実施している。今後は、制度のさらなる構築に向けて、現行制度の課題を洗い出し、制度の目的を再定義した上で、評価項目の見直しや運用方法の改善を図り、職員の成長と組織の強化につながる制度づくりを目指していく。 ○成果指標：全ての正規職員および嘱託職員への育成面接の実施（育児休業等取得職員を除く）

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 13頁

推進目標	(2)	人材確保・育成・定着支援	
推進項目	②	人事労務管理制度の構築	
評価担当課	総務課	総合評価	C

現状と課題

仕事に対する考え方が変化しており、仕事とプライベートの両方を充実させる「ワークライフバランス」を意識した働き方が増えています。とくに若い世代において、プライベートと両立して働ける職場を理想と考える傾向があり、残業が少ない、有給が取りやすいなど自分の時間を大切にしながら働けるかを重視する傾向にあります。

また、地域の福祉課題が複雑・多様化する中、寄せられる相談内容も多岐にわたることから、相談を受ける職員も多くのストレスを抱える場に直面しており、メンタルヘルスを保つことができる環境づくりに努める必要があります。

推進目標

社協事業の魅力（やりがい）を発信することはもちろんですが、賃金をはじめとする待遇面について安定性を図ること、誰もが働きやすく働き続けられる職場づくりを進めます。

また、ストレスチェックの実施や相談窓口の設置等により、職員が心も体も健康で働き続けることができるよう、職場のメンタルヘルス対策に取り組みます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
法改正に基づく各種規程等の見直し	随時
メンタルヘルスに関する対策の検討	調査
復職支援に関する要綱等の整備	調査・検討

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
法改正に基づく各種規程等の見直し	—	A	A
メンタルヘルスに関する対策の検討	—	C	C
復職支援に関する要綱等の整備	—	D	D

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

法改正に基づく各種規程等の見直し

福祉職員の確保・育成・定着を図るため、育児休業に関する規程改正等をはじめ、管理職員の勤務実態に応じた適切な処遇を確保するための管理職員特別手当の追加など、法改正に対応した各種規程の整備・改正を行った。今後も、社会保険労務士等の専門家と連携しながら、職員が安心して働き続けられる雇用環境の整備ならびに制度の実効性向上と職場環境の改善に向けた各種規程等の見直しを継続していく。

メンタルヘルスに関する対策の検討

労働安全衛生法に基づく労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止するための検査（ストレスチェック）について、これまで従業員50人以上の事業場では実施義務、50人未満は努力義務とされていた。本会においては各事業場が50人以上となることはなく努力義務とされていたが、2025年5月の法改正により、2028年以降50人未満の事業場についても実施が義務化される方向にあることから対策を検討する。

復職支援に関する要綱等の整備

社協の業務は対人援助が中心で主であり、精神的負荷がかかりやすい側面がある。そのため、病気休暇や休職からの復職支援に関する要綱を整備することは、職員の雇用継続だけでなく、地域福祉の担い手を守るという組織運営上非常に重要な意味合いをもつことから、職員の復職支援体制の整備に向けて、令和8年度は他県および他都市の社会福祉協議会における要綱等の整備状況について調査を進め、調査結果を踏まえ、本会における復職支援のあり方を検討し、職員が安心して復職できる環境づくりに資する制度整備を図っていく。

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 13頁

推進目標	(3)	財源確保	
推進項目	①	多様な財源の確保・活用	
評価担当課	総務課	総合評価	C

現状と課題

法人部門にかかる人件費については補助金等で確保できていますが、運営に係る経費は補助金に計上されないため、安定した自主財源の確保が必要となっています。

しかし、一般寄付や香典返し等の寄付金、また会費や共同募金配分金も減少傾向にあり、財源確保に向けた新たな取り組みの検討が必要となっています。

推進目標

補助事業や委託事業について、市社協全体の財政状況と照らし合わせながら、事業実施に係る必要経費についても行政と継続して協議を行っていきます。

また、独自の財源確保に向け既存事業の見直しを図るとともに、寄付金等の獲得につながるよう、利便性を考慮した寄付制度を検討していきます。

さらに、異業種との交流により関係性を構築し、企業が求める地域貢献活動に関する情報提供に努めるなど連携強化に努めます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
補助・委託事業に係る必要経費の要求	協議
各種定期預金等資産運用の検討	情報収集
既存事業の見直しと収益事業の拡大	精査
WEB決裁システム導入の検討	調査・検討

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
補助・委託事業に係る必要経費の要求	—	C	C
各種定期預金等資産運用の検討	—	A	A
既存事業の見直しと収益事業の拡大	—	B	B
WEB決裁システム導入の検討	—	C	C

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
補助・委託事業に係る必要経費の要求 行政からの補助・委託料においては、人件費及び事務費事業費で構成されているが、直接的経費のみにて、本会の事業運営に必要な経費として計上されるべき、一般管理費である間接経費は計上されておらず、その不足分を法人経費から補填する必要がある。そのため、事業遂行に不可欠な間接的支援コストを適正に補填し、安定した業務遂行体制を維持するために、今後も継続して、行政の所管課や事業担当課との意見交換会を通じて、必要経費の対象経費化を求め、安定的かつ持続可能な事業運営体制の構築を目指していく。
各種定期預金等資産運用の検討 本会においては、行政との共同出資により基金を創設し、基金財源を債権運用することで得られた収益を事業費として活用し、主に地域福祉事業への還元を行っている。金融機関の定期預金は令和6年のマイナス金利政策解除以降、金利は上昇傾向への転じたことにより、令和6年度、令和7年度において、利率の高い国債等への買い替えを実施し収益の向上を図った。今後も、資産の有効活用を目的として、証券会社や他社協からの情報収集を継続し、安定的かつ効果的な資産運用の検討を進めていく。
既存事業の見直しと収益事業の拡大 限られた職員数の中で、既存事業の見直しを行うにあたり、各種団体のネットワークや仕組みを最大限活用し、アウトソーシングを推進し、他団体との連携を一層深化させていくことが必要不可欠と考える。また、新たな寄付金等の獲得につながるよう、管理職自らが外部団体への会合等へ積極的に参画し、企業等との接点を創出する「攻めの姿勢」を意識づけさせていくことが重要と考える。多様な主体との戦略的提携を行うことにより、収益基盤の強化と持続可能な支援体制の構築のための効果的な方策を検討していく。
WEB決裁システム導入の検討 賛助会員の会費納入については、振込用紙による納入が一般的であるが、新たな賛助会員の獲得に向けては、若年層や共働き世帯など多様なライフスタイルにも対応した納入方法の導入が求められている。具体的には、コンビニ払い、クレジットカード決済、QRコード決済などのオンライン決済手段の導入可否について、他の社会福祉協議会への照会調査を実施し、利便性の向上につながる会費納入システムの導入を検討していく。

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 14頁

推進目標	(4)	正会員・賛助会員制度	
推進項目	①	個人賛助会員の増強	
評価担当課	総務課	総合評価	C

現状と課題

個人賛助会員の大半が民生委員・児童委員による加入であり、地域における住民会員制度が未設置であることから、地域住民を個人賛助会員として獲得していくための取り組みが不十分な現状にあります。

推進目標

広報による情報発信を強化することで地域住民に対する市社協活動への理解を促進し、会員の拡充を図るとともに、利便性を考慮した会費加入制度の検討を進めます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
動画やリーフレットの活用など広報内容の検討	検討
利便性を考慮したオンラインによる会費納入システムの検討	調査・検討

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
動画やリーフレットの活用など広報内容の検討	—	B	B
利便性を考慮したオンラインによる会費納入システムの検討	—	D	D

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

動画やリーフレットの活用など広報内容の検討

令和7年度は広報紙「いきいき福祉すまいる」を年2回発行したほか、本会の活動を分かりやすくまとめた新たなリーフレットを製作し、普及啓発に努めた。また、ホームページ内の「最新情報」欄にて本会の情報を随時発信し、最新の活動状況が伝わるよう取り組んだ。
 今後は、社協の事業周知するためのプロモーション動画の製作やSNSの本格運用を開始し、幅広い世代へ向けて視覚的・効果的な周知を展開する。各媒体の特性を活かした多角的なアプローチを推進することで、本会への関心を高め、賛助会員の確保につなげていく。

利便性を考慮したオンラインによる会費納入システムの検討

会費収入が減少傾向にある中、持続可能な財源確保のためには、既存の納入方法の他、利便性を高めることで離脱を防ぎ、寄付への誘導もしやすくする必要がある。今後、他都市社協への照会結果からシステム導入の有無、導入による効果を検証し、本会の会員構成や納入実情からコスト負担を伴うシステム導入効果の適否について検討していく。

推進目標	(4)	正会員・賛助会員制度	
推進項目	②	正会員および法人賛助会員制度の整備	
評価担当課	総務課	総合評価	B

現状と課題
一定数の会員は確保できているものの、正会員及び法人賛助会員が固定化傾向にあり、新規会員の拡充へつながっていない現状にあります。
推進目標
企業及び各団体の皆様に共感してもらえるよう、会費の使途を明確にした広報を意識することで、社会貢献を目指す企業等の会員加入につながるよう工夫していきます。 また、加入いただいた企業等にメリットを感じてもらえるよう、制度の確立に取り組めます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	(2025年度)
取引・連携実績のある企業・団体への会員依頼強化	継続実施
会費使途がわかりやすいチラシ・リーフレットの作成	作成
メリットとなる会員特典の導入	検討・導入

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
取引・連携実績のある企業・団体への会員依頼強化	—	B	B
会費使途がわかりやすいチラシ・リーフレットの作成	—	B	B
メリットとなる会員特典の導入	—	C	C

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
取引・連携実績のある企業・団体への会員依頼強化 取引・連携実績のある企業・団体に対して、賛助会員加入の依頼、本会ホームページへのバナー広告案内を記載した文書や広報紙の発送、また、熊本法人会に加入している法人に対しても、法人賛助会員獲得に向けての文書等を発送し、広報活動に努めた。今後は、依頼文書の発送と併せて、令和8年度に作成する本会の事業プロモーション動画を活用して、更なる市社協の活動内容の発信や認知度の向上を図る。また、行政との連携、働きかけによる、地域貢献活動を評価し促進するためのインセンティブ（入札加点や認定制度）の導入など、新規法人賛助会員の獲得に有効な手段、方策の検討、情報収集に努めていく。
会費使途がわかりやすいチラシ・リーフレットの作成 令和7年度は、年2回の広報紙の発行やホームページの積極的な活用に加え、事業内容を分かりやすくまとめた市民目線の新しいリーフレットを製作し、周知を図った。 一方で「会費使途が分かりやすい広報物の作成」については、その前提となる会費の目的や運用ルールが未確立であることが課題であり、まずは運用方針の策定を最優先事項とし、その上で市民の納得と理解を得られる透明性の高い広報物（チラシ等）の作成に取り組んでいく。
メリットとなる会員特典の導入 メリットとなる会員特典導入にあたっては、個人のニーズを「実利」「承認」「体験」の3つを軸に、ターゲット層に応じた特典であること、また、社協の活用できるリソースや地域資源を棚卸しし、還元率を抑制しつつ、加入の満足度を高め、「地域への投資」という誇りを醸成する仕組みづくりとなるよう、必要な調査、情報収集を行っていく。

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 15頁

推進目標	(5)	行政とのパートナーシップ	
推進項目	①	社協の事業・活動への理解促進とソーシャルアクションの強化	
評価担当課	総務課	総合評価	B

現状と課題

委託・補助事業による連携や、地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的な策定により、各部門や事業における課題、評価・検証について共有しているものの、事業や取り組みの効果について十分な理解が得られていない現状にあります。

また、地域独自の福祉課題を踏まえた事業推進について市社協からの提案が十分でないことも課題と考えられます。

推進目標

中期経営計画・地域福祉活動計画・成年後見制度利用促進計画を踏まえた今後の本会の指針について、行政との意識共有に努めます。

また、事業や取り組みの“見える化”を進め、市社協の活動が適切に理解されるような手法を検討するとともに、地域独自の課題を踏まえた事業内容の提案ができるプレゼン力を高めていきます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
各計画を踏まえた本会における中長期的な指針の共有	実施
取り組み及び効果の数値化・映像化の促進	調査・検討
委託・補助事業の内容検討	継続協議

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
各計画を踏まえた本会における中長期的な指針の共有	—	B	B
取り組み及び効果の数値化・映像化の促進	—	B	B
委託・補助事業の内容検討	—	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

各計画を踏まえた本会における中長期的な指針の共有

本会では、中期経営計画の意義や目標を職員全体で共有し、職員一人ひとりが自らの役割と責任を認識することで、自発的な行動や主体性の醸成を図っている。その一環として、各部ごとに推進会議を定期的開催し、計画の浸透と実行力の向上に努めている。今後は、推進会議において各事業における課題の整理や、課題解決に向けた方針の洗い出しを行い、その内容について、行政各部署と共有していくことで、地域福祉の推進に向けた連携体制の強化を図っていく。

取り組み及び効果の数値化・映像化の促進

令和7年3月に策定された「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、本会が実施主体となる事業については、成果指標の達成を目指して事業を推進している。成果指標が未設定の取組については、事業内容に応じて、具体性・測定可能性・達成可能性・関連性・期限性を備えた適切な指標を見極め、定量的な数値目標の設定を行政と連携して進めていく。また、本会の事業活動への理解促進を図るため、ホームページやSNS等のメディア媒体を活用し、ソーシャルアクションの事例や成果を効果的に映像化するための情報発信の手法についても検討を進めていく。

委託・補助事業の内容検討

現在、行政の主管課との定例会を通じて、本会運営に関する現状や課題、今後の方針について情報共有を図っている。今後は、本会が受託している各事業の取組状況や課題、事業効果について、事業を担う行政各部署と共に検証、共有できる機会を設け、行政側の理解を深めるとともに、より効果的な事業運営につなげていく必要がある。また、本会が地域で得た知見を活かし、地域独自の課題解決に向けた事業提案を行うにあたり、個別ケースや地域課題の調査・分析を実施し、エビデンスに基づいた政策提案が可能となるよう、提案手法やプレゼンテーション能力の向上に向けた職員のスキルアップにも取り組んでいく。

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 15頁

推進目標	(5)	行政とのパートナーシップ	
推進項目	②	行政各課との連携推進	
評価担当課	総務課	総合評価	C

現状と課題

各部において委託・補助事業を実施していますが、行政が求めるものと市社協の方針・職員体制が合致せず事業遂行に影響を及ぼしたり、仕様書変更時の委託料の算定について協議が不十分なことも見受けられます。

また、各事業の実施においては、担当課同士連携を図りながら遂行していますが、法人として横断的な連携が十分に図れていない現状があります。

推進目標

事業の実施にあたっては引き続き市担当課と十分に協議を行い、業務内容に応じた適正な人件費、事務費、事業費、一般管理費、租税公課といった委託料及び補助金の確保につながるよう取り組みます。

また、行政の管理職経験者が常務理事並びに事務局長として着任している強みを活かし、部署を跨いだ行政との定期的な会議の場を設定することで、法人全体の現状と課題を共有し、予算要求や人員確保、行政との連携が円滑となるよう調整を図ります。

実施項目（取り組み）	R7年度
	(2025年度)
業務量数値化のための実績報告の見直し	調査・検討
委託業務に係る適正な人員配置	精査
適正な委託料の算定と請求	継続実施
全部門参加による行政との協議の場の設定	実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
業務量数値化のための実績報告の見直し	—	C	C
委託業務に係る適正な人員配置	—	C	C
適正な委託料の算定と請求	—	B	B
全部門参加による行政との協議の場の設定	—	C	C

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

業務量数値化のための実績報告の見直し

業務量の数値化は、事業評価の客観性向上、資源配分の最適化、経営改善に資する重要な要素であり、事業実施に係る適正な人員配置や事業費等の委託料算定の根拠にもなる。そのための実績報告のあり方について、他都市の社会福祉協議会における取組状況を調査し、報告内容や指標の見直しを進め、業務の実態に即した定量的な報告体制の整備を図ることで、より効果的かつ透明性の高い事業運営を目指していく。

委託業務に係る適正な人員配置

本会の人件費の収入の大部分は、行政からの受託事業による収入で構成されており、各受託事業人件費で賄いきれない部分については、運営補助金を充当しているのが現状。上記受託事業においては、行政が求める成果に対して、本会の職員体制が見合っていない事業も見受けられるため、次年度以降の受託事業に係る予算要求にあたっては、各部における職員の業務割合を改めて精査し、適正な人員配置に基づいた人件費の算出と予算要求を行っていく方針である。

適正な委託料の算定と請求

近年の福祉課題（8050問題、孤独・孤立など）は複合的であり、1件あたりの対応時間が以前より大幅に増加している。しかし、委託料の算定基準が「過去の実績」や「前年度踏襲」のままで、実態に即した人件費・事務費が反映されていないのが現状。適正な委託料の算定に向けて、委託料の妥当性と請求の確実性を高めるため、1つの事例解決までに要するプロセス（訪問、会議、記録、関係機関調整）を時間換算する業務の可視化による実態の提示等、エビデンスに基づいた、行政担当課との継続的な協議の場を設けて、行政との連携を強化し、安定的かつ持続可能な事業運営に資する委託料の確保に努めていく。

全部門参加による行政との協議の場の設定

近年の社会情勢の変化に伴い、福祉課題は複合化・複雑化しており、公的サービスのみでは対応が困難な、制度の狭間にある課題が顕在化している。こうした課題の解決には、多角的な視点による支援が不可欠であり、行政が持つ制度的枠組みや専門性と、本会が有する地域住民とのつながりや柔軟性を組み合わせることで、重複支援の回避と、より効果的・効率的な支援の提供が可能となる。そのため、行政の主管課との協議に加え、関係部署を横断した協議の場を設けることで、情報共有と連携体制の強化を図り、地域福祉の推進に向けた実効性のある協働を進めていく。

進捗管理・評価検証シート（法人経営部門）

中期経営計画 16頁

推進目標	(6)	広報活動と情報の発信		
推進項目	①	社協の事業・活動等の発信		
評価担当課	総務課		総合評価	B

現状と課題

令和5年度に広報委員会を設置し、広報紙の内容の充実、ホームページの更新頻度の向上など一定の効果を生んでいますが、従来からの広報媒体に頼りがちでSNS等多様な媒体を活用した発信が十分でなく、幅広い層にタイムリーな情報が届いていない状況にあります。

推進目標

多様な媒体を活用した情報発信、職員の広報スキル向上、広報委員会の活性化等により、市民からの理解と信頼を高め、社会福祉協議会の認知度の向上を図ります。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
定期的な広報委員会の開催	継続実施
広報に係る研修会への参加と勉強会の開催	継続実施
広報紙・区事務所だよりの発行（年2回）	継続実施
ホームページ・SNSを活用した情報発信	検討
パンフレット・紹介動画の製作	検討

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
定期的な広報委員会の開催	A	A	A
広報に係る研修会への参加と勉強会の開催	-	B	B
広報紙・区事務所だよりの発行（年2回）	B	B	B
ホームページ・SNSを活用した情報発信	C	C	C
パンフレット・紹介動画の製作	-	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

定期的な広報委員会の開催

令和7年度は、広報委員会を計10回開催し、本会広報紙「いきいき福祉すまいる」を2号発行した。あわせて、市民に対して本会の活動内容や取り組みをより分かりやすく伝えるため、内容を刷新したリーフレットを製作した。令和8年度においても、広報委員会の継続的な開催を通じて、広報紙の年2回発行を行うとともに、新たに製作する本会紹介動画の製作においては、委員会を部署横断的な意見照会の場として位置づけ、組織全体の視点を取り入れた、より効果的な製作を目指していく。

○成果指標：広報委員会の開催数 5回（令和7年度実績：10回）

広報に係る研修会への参加と勉強会の開催

令和7年度は、定期的な広報委員会を継続的に開催し、部署横断的な委員間での活発な意見交換を軸に、本会広報に関する情報共有を図ることができた。令和8年3月3日に開催された「社協活動の広報と財源確保」をテーマとした研究会議に広報委員会から2名が参加し、得られた学びを委員会内で共有することで組織的な理解を深めた。令和8年度においても、引き続き定期的な広報委員会を開催し、組織内の連携を深めていく。あわせて、外部団体からの研修案内やセミナー情報に注視し、委員会メンバーに限定せず、広く職員に参加を呼びかけることで、全社的な広報意識とスキル向上を図っていく。

広報紙・区事務所だよりの発行（年2回）

本会広報紙は計画通り年2回発行したが、「区事務所だより」は業務過多により単独発行に至らなかった。代替として本紙11月号に全区共通の研修記事を掲載し、活動紹介に努めた。今後は、区事務所の現行業務を精査したうえで持続可能な発行体制を検討するとともに、本紙との役割分担を整理し、より効果的な情報発信の在り方を模索していく。

○成果指標：本会広報紙発行回数 年2回（令和7年度実績：2回）

区事務所広報紙発行回数 年2回（令和7年度実績：0回）

ホームページ・SNSを活用した情報発信

ホームページについては、年間を通じて福祉サービスやセミナー情報等を継続的に発信できたことに加え、災害ボランティアセンターの設置・運営に伴う情報を積極的に公開することにより、発信回数、閲覧数ともに前年度を上回る実績となった。一方で、Facebook等のSNS活用については、年間を通して活用に至らなかったことが次年度への継続的な課題となった。

今後は、ホームページの発信内容と歩調を合わせながら、SNSの活用についても段階的に取り組んでいく。

○成果指標：HP情報発信目標回数 50回 年2回（令和7年度実績：81回）

※内、Facebook等のSNS発信回数 0回

【参考】

<HP最新情報発信回数>	令和6年度：49回、	令和7年度：81回（+32）
<ホームページ延閲覧回数>	令和6年度：118,246回	令和7年度：181,907回（+63,661）
<実閲覧人数>	令和6年度：33,182名	令和7年度：50,014名（+16,832）

パンフレット・紹介動画の製作

令和7年度は多岐にわたる事業を体系的に整理し、本会の役割を分かりやすく伝えるパンフレットを年度内に完成させた。令和8年度は、このパンフレットを有効活用するとともに、紹介動画の製作についても具体的な検討と準備を進めていく。動画による視覚的な情報発信を強化することで、より幅広い層への本会の役割や活動内容の理解促進、認知向上を図り、寄付や賛助会員の獲得にも繋げていきたい。

進捗管理・評価検証シート（施設・介護サービス部門）

中期経営計画 17頁

推進目標	(1)	経営基盤の強化	
推進項目	①	養護老人ホームの経営	
評価担当課	総務課	総合評価	A

現状と課題

これまで入所者の確保や歳出抑制等、あらゆる経営努力を行ってきましたが、赤字決算の状況は変わらず、今後、法人本体からの財政支援を行わなければ経営が成り立たない現状にあります。

推進目標

これまで同様、経営の安定化に向け努力するとともに、事業の譲渡（廃止）等を含めた具体的な検討を行っていきます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
経営診断の実施（外部委託）	経営診断実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
経営診断の実施（外部委託）	—	A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

経営診断の実施（外部委託）

令和8年度開催の理事会・評議員会で今後運営方針を提示していく。

進捗管理・評価検証シート（施設・介護サービス部門）

中期経営計画 17頁

推進目標	(1)	経営基盤の強化	
推進項目	②	介護保険事業所の経営	
評価担当課	総務課	総合評価	A

現状と課題
これまで目標件数を設定して収入増を図るなど、収支改善に取り組んできましたが、特に訪問介護部門は、構造的な問題もあり赤字が続いています。 加えて、職員の高齢化も進んできており、社協全体の経営面からも一部事業の廃止も含めた経営改善についての検討が必要となっています。
推進目標
引き続き、収支改善に努めるとともに、人事配置や一部事業の廃止などの改善策について検討を行います。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
経営診断の実施（外部委託）	経営診断実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
経営診断の実施（外部委託）	—	A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
経営診断の実施（外部委託） 特に訪問介護部門において、令和8年度開催の理事会・評議員会で今後運営方針を提示していく。

進捗管理・評価検証シート（地域福祉推進部門）

中期経営計画 18頁

推進目標	(1)	住民主体の福祉活動を推進する組織づくり	
推進項目	①	住民主体の福祉活動の推進	
評価担当課	地域福祉推進課	総合評価	A

現状と課題

地域福祉活動の推進において、住民の関心は高まっているものの、担い手不足や高齢化、地域団体間の連携不足などが課題として挙げられます。特に、民生委員・児童委員の負担増や、校区社会福祉協議会における役員の高齢化は深刻な状況です。また、地域住民の「つながり」の希薄化も、地域福祉活動の活性化を阻む要因となっています。これらの課題を解決するためには、担い手の負担軽減や、新たな担い手の発掘、地域団体間の連携強化が求められます。

推進目標

地域住民が主体的に地域課題に関わり、解決に向けて協働できる仕組みを構築します。民生委員・児童委員をはじめ、地域活動の担い手を増やし、その活動を持続可能なものとするとともに、行政機関、民間企業、NPOなど、地域に関わる様々な主体との連携を深め、地域資源を最大限に活用します。地域福祉活動に関わる人材の育成を支援し、ボランティア活動の活性化を図ることで、人材育成とボランティア活動の促進にも力を入れていきます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
校区社協行動計画策定推進	見直し・検証
地域福祉推進シンポジウム	実施
三者協議（市、民児協、社協）	見直し・実施
校区社協ブロック会議	見直し・実施
いきいき市民福祉基金助成事業の活用	見直し・実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
校区社協行動計画策定推進	A	A	A
地域福祉推進シンポジウム	—	A	A
三者協議（市、民児協、社協）	—	A	A
校区社協ブロック会議	—	A	A
いきいき市民福祉基金助成事業の活用	—	A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
校区社協行動計画策定推進 当初、令和6年度までに95校区の社協行動計画の策定を計画していたが、未策定の校区が1校区あり、その校区も令和7年度にて策定が完了した。令和6年度より行動計画の見直しを進めており、令和7年度も、令和2年度に策定をした15校区において、アンケート調査や座談会を行った。地域の課題に対して、活発に意見が飛び交い、住民にとっても地域に目を向ける良い機会となっている。令和8年度も、令和3年度に行動計画を策定した23校区において、計画の見直しを行っていく。 ○成果指標：全校区（95校区）の策定完了
地域福祉推進シンポジウム 令和7年度は地域福祉推進シンポジウムは開催していないが、熊本市社会福祉大会の開催にあわせて、同大会をもって代替にて開催した。永年にわたり社会福祉の向上に尽力された方々に感謝の意を表するとともに、参加者一同が地域福祉の更なる充実に向けた取り組みの推進について確認し合う機会となった。令和8年度においては、校区社会福祉協議会連絡協議会（校社連）の研修会を通して地域福祉事業の新たな取り組みや情報共有等を図りながら、地域事業への展開につなげていく。
三者協議（市、民児協、社協） 令和7年度は、市、民児協、市社会福祉協議会による三者協議を通じて、民児協の地域福祉推進に向けた協議を継続的に実施している。特に、民生委員協力員制度の活用や、令和7年末に予定されている民生委員一斉改選後に向けた体制整備、さらに深刻化する「なり手不足」の課題に対する対応策について重点的に協議を重ねている。これらの取組を通じて、地域に根差した持続可能な活動基盤の強化を図るとともに、市、民児協、市社協の連携による地域福祉の実効性向上に努めていく。
校区社協ブロック会議 23の校区社協ブロックにて定期的に会議を開催している。校区社協の相互交流はもとより、会議では地域の課題、活動計画や活動事例の報告、多種職からの情報提供があり、地域福祉活動の実践に向けた情報収集の場ともなっている。令和7年度は、熊本市校区社会福祉協議会連絡協議会（校社連）にて菊池市への視察研修を実施し、菊池市の社会福祉協議会や地区社会福祉協議会の取り組みを学ぶことができたほか、各校区社協長の親睦が深まり、他の校区と連携しやすい関係性も築けた。令和8年度も校社連の研修を通じて、各校区に新たな情報の発信を行っていく。
いきいき市民福祉基金助成事業の活用 本助成制度は、市民や団体による自主的な福祉活動を支援するものであり、地域福祉活動、居場所づくり、世代間交流、防災・見守り活動など、幅広い分野で活用されている。令和7年度は、令和8年度助成に向けた周知活動として、校区社協ブロック会議、区民児協会長会、各区の老人クラブ連合会議、各区のサロン研修会および大会等の場を活用し、制度の周知を図った。これらの取組を通じて、市社会福祉協議会が地域福祉活動のコーディネート役としての機能を果たしていることを改めて示す機会ともなった。令和8年度においても、この制度の周知を図っていく。

進捗管理・評価検証シート（地域福祉推進部門）

中期経営計画 19頁

推進目標	(2)	住民主体による福祉活動の推進		
推進項目	①	ふれあい・いきいきサロン等の居場所づくりや見守り活動の推進		
評価担当課		地域福祉推進課	総合評価	B

現状と課題	
地域交流の場づくりは、高齢化や核家族化が進む中、孤立防止や地域社会の活性化に不可欠です。しかし、どの地域にも共通して、参加者の高齢化・固定化、担い手不足、活動のマンネリ化といった課題が浮かび上がっています。また、地域住民の交流の場が不足している地域もあり、特に高齢者や子育て中の親にとっては、気軽に立ち寄れる場所が求められています。	
推進目標	
地域住民が主体的に参加し、多様な世代が気軽集える「ふれあい・いきいきサロン」などの居場所づくりを推進します。地域活動の担い手育成や、関係機関との連携強化により、持続可能な地域社会の実現を目指します。また、高齢者や子育て中の親など、誰もが安心して暮らせるよう、見守り活動の充実にも力を入れていきます。	
ふれあい・いきいきサロン活動の推進	見直し・実施
サロン活動の広報	見直し・実施
サロン研修会・大会の開催	見直し・実施
ボランティアの発掘・育成（地域ボランティアの発掘・学生ボランティアの育成）	検討・実施
いきいき市民福祉基金助成事業の活用【再掲】	見直し・実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
ふれあい・いきいきサロン活動の推進	—	B	B
サロン活動の広報	—	A	A
サロン研修会・大会の開催	—	A	A
ボランティアの発掘・育成（地域ボランティアの発掘・学生ボランティアの育成）	—	B	B
いきいき市民福祉基金助成事業の活用【再掲】	—	A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
ふれあい・いきいきサロン活動の推進 高齢者の居場所づくりや見守り活動の推進を目的に「ふれあい・いきいきサロン」の普及と継続支援を行っている。活動のマンネリ化を解消するために、令和7年度においては、レクリエーション用具を購入し、パンフレット等にて周知を図った。結果、サロン運営者側からの貸し出し要望が増え、企業等の協力により、活動内容にも幅が広がった。令和8年度においても、貸し出し用具の周知、企業との連携を図り、サロン活動の活性化と継続支援に努めていくが、新しいものを取り入れれば良いというものではなく、「高齢者が気楽に行ける居場所づくり」が大事になることから、サロン参加者の実情にあわせた活動をしてもらうために、適宜レクリエーション用具を検討していく。また、サロン運営にあたっては、引き続き「いきいき市民福祉基金助成事業」の紹介を行い、経済的な負担を図っていく。
サロン活動の広報 サロン活動の周知・啓発を目的として、市社会福祉協議会ホームページにて活動紹介を継続的に掲載しており、実際にホームページを閲覧した市民からサロンに関する問い合わせが寄せられるなど、一定の広報効果が見られている。また、各区で開催されたサロン研修会および大会の様子を動画にまとめ、ホームページに掲載したほか、次号の広報紙にも掲載することで、紙面とデジタルの両面から情報発信を行っている。今後も多様な媒体を活用し、サロン活動の魅力や意義を広く発信することで、地域住民の参加促進と担い手の拡大につなげていく。
サロン研修会・大会の開催 各区において地域におけるサロン活動の質的向上と担い手の育成を目的にサロン研修会およびサロン大会を開催している。これにより、参加者がサロンの必要性を再認識するとともに、各校区の取り組みを知ること、自分たちの校区の取り組みについても考える良い機会となっている。令和8年度においても、各区において「サロン研修会・大会」を開催し、地域福祉活動の活性化と担い手の育成に向けて、継続的な開催と内容の充実を図っていく。
ボランティアの発掘・育成（地域ボランティアの発掘・学生ボランティアの育成） 今後も、第5次地域福祉活動計画および校区社協行動計画の方向性を踏まえながら、地域に根差したボランティア活動の推進と担い手育成を一層強化していく。特に、地域住民と学生が互に関わり合い、学び合う機会を継続的に創出することで、地域全体の支え合い力の向上を図る。 地域住民に対しては、地域課題に関心を持つ人材の掘り起こしをさらに進め、サロン活動や多世代交流事業など、参加しやすい活動の場を拡充する。また、地域ボランティアとして活動を始めやすいよう、入門講座や交流会の開催など、参加へのハードルを下げる取り組みを検討する。 学生ボランティアに対しては、福祉・災害・環境など多様な分野での実践機会を提供する育成講座を継続するとともに、大学や専門学校等との連携体制をより強固なものとし、地域での学びと実践が循環する仕組みづくりを進める。特に、地域団体とのマッチング機会を増やし、学生が継続的に地域活動へ参加できる環境整備に努める。

進捗管理・評価検証シート（地域福祉推進部門）

中期経営計画 19頁

推進目標	(2)	住民主体による福祉活動の推進	
推進項目	②	地域ボランティアの発掘・育成及びボランティアグループへの活動支援	
評価担当課	地域福祉推進課	総合評価	B

現状と課題

地域ボランティア活動は、人材確保、特に若年層の減少が深刻化しており、ボランティア活動の知識やスキルを習得できる機会の不足、ニーズと活動のミスマッチ、ボランティアセンターの認知度不足も課題です。少子高齢化や社会構造の変化により、地域社会の活性化に不可欠なボランティア活動の持続的な発展のためには、魅力的な活動の創出と人材育成を推進することが求められています。

推進目標

地域ボランティア活動の活性化に向けて、若年層を含む多様な人材の確保と育成、地域ニーズに合った活動の展開、そして行政や学校、企業など様々な主体との連携を推進します。特に、SNSを活用し、若年層の参加を促す取り組みを強化することで、地域福祉活動の活性化に貢献します。また、ボランティア活動に必要な知識やスキルを習得できる機会を創出し、安心して活動できる環境を整えることで、持続可能なボランティア活動を推進していきます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
ボランティアセンターの広報活動の強化	検討・実施
安全なボランティア活動の推進	実施
ボランティア育成事業	見直し・実施
ボランティア連絡協議会への支援	見直し・実施
くまもと市民ボランティア週間事業	見直し・実施
いきいき市民福祉資金助成事業の活用【再掲】	見直し・実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
ボランティアセンターの広報活動の強化	—	B	B
安全なボランティア活動の推進	—	A	A
ボランティア育成事業	B	B	B
ボランティア連絡協議会への支援	—	B	B
くまもと市民ボランティア週間事業	—	B	B
いきいき市民福祉資金助成事業の活用【再掲】	—	A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

ボランティアセンターの広報活動の強化

熊本市ボランティアセンターでは、地域のボランティア活動をより多くの人に知ってもらい、参加につなげるため、広報活動の強化を進めていく。ホームページやSNS、広報紙など既存媒体の情報発信を充実させ、活動事例や参加者の声を積極的に紹介することで、ボランティアの魅力をわかりやすく伝える。

また、若い世代へのアプローチとして、写真や動画を活用した視覚的な発信を拡大し、大学や地域団体との連携による学内掲示やイベントでのPRなど、直接的な広報機会を増やしていく。さらに、相談窓口機能を強化し、個々のニーズに応じた情報提供やマッチング支援を行うことで、広報と参加促進を一体的に進めていく。

安全なボランティア活動の推進

本会では、ボランティア活動中の事故やケガ、賠償責任等に備えるため、「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「災害補償等保険」への加入を推奨している。ボランティア受入団体および個人が安心して活動できる環境を整えるため、保険制度の周知や加入手続きの支援を行い、誰もが安全に参加できる体制づくりを進めている。

今後も、ボランティア活動の安全確保に向けた保険制度の周知と加入支援を継続し、地域全体で安心して活動できる環境づくりを推進していく。また、保険に関する相談や加入手続きについては、市社協本所および各区事務所において引き続き対応し、利用者が必要な支援を受けやすい体制を維持していく。

ボランティア育成事業

地域福祉を支えるボランティアの担い手育成を目的として、地域住民・学生・企業など多様な主体がボランティア活動に参加できる環境づくりを進めている。特に、第5次地域福祉活動計画に基づき、地域に根差した人材育成と、次世代のボランティアの裾野拡大に重点的に取り組んでいく。

育成事業では、福祉・災害・環境など幅広い分野での実践機会を提供する講座や研修を実施し、参加者が地域課題への理解を深めながら、実践的なスキルを身につけられるよう支援している。また、大学や専門学校との連携を強化し、学生ボランティアが地域のサロン活動や多世代交流事業、小学校での福祉体験学習などに参加できるマッチング体制整備を図っていく。

さらに、地域住民に対しては、ボランティア入門講座（スタートアップ養成講座）等を通じて、活動への参加のきっかけづくりを行い、地域の支え合いに関心を持つ人材の発掘を進めるとともに、企業や団体に対しても、社会貢献活動の相談やコーディネートを行い、地域全体でボランティア活動を支える仕組みづくりを推進していく。

○成果指標：熊本市ボランティアセンターによる研修の参加人数 550名（令和9年度まで）

【実績】・ボランティア入門講座（バルーンアート講座） 14名
・高校生ワークキャンプ事業 65名
・災害ボランティアセンター運営スタッフ研修 250名
・車de避難安心体験DAY（車中泊訓練講座） 32名 合計：361名

ボランティア連絡協議会への支援

ボランティア連絡協議会は、熊本市の市民活動および地域福祉推進事業において重要な役割を担っている。在21団体が加入している。しかしながら、近年、会員の高齢化に伴うグループの解散や、会費負担に関する課題が顕在化しており、これらの状況に対応するためには、若年層の参加促進や会費制度の見直しなど、多角的な支援が求められている。本会としても、協議会の活動継続に向けた環境整備を進めていくとともに、今後は、同協議会の活動基盤を維持・強化するため、加入団体との意見交換を重ねながら、広報・啓発活動の充実、参加しやすい環境づくり、制度面での支援策の検討など、具体的な取組を進めていく。

くまもと市民ボランティア週間事業

くまもと市民ボランティア週間は、令和8年度で第45回を迎える歴史ある市民啓発事業であり、市民の自発的な社会貢献活動の促進と、地域の絆の醸成を目的として毎年実施している。

令和8年度は、本市において第17回火の国ボランティアフェスティバル『復興10年くまもと』上益城・熊本市大会が開催されるため、協力事業として取組を進めていく。

今後の事業展開については、社会情勢や地域の状況に応じて柔軟に事業を展開しながら、ボランティア活動の裾野を広げる取組を継続して推進していく。

進捗管理・評価検証シート（地域福祉推進部門）

中期経営計画 20頁

推進目標	(2)	住民主体による福祉活動の推進		
推進項目	③	福祉教育の推進		
評価担当課	地域福祉推進課		総合評価	B

現状と課題

地域福祉の担い手不足が深刻化する中、将来を担う子どもたちへの福祉教育の重要性が増しています。しかし、各区で、学校と地域との連携不足、体験学習の形式化、効果測定の難しさなど、様々な課題を抱えています。コロナ禍を機に、オンラインでの取り組みも試みられていますが、対面での体験学習の重要性も再認識されています。地域全体で一丸となり、効果的な福祉教育を推進していくことが求められています。

推進目標

誰もがいきいきと暮らせる共生社会の実現に向け、学校、地域、関係機関が連携し、体験学習を中心とした多様な福祉教育プログラムを実施することで、子どもから大人までが福祉への理解を深め、ボランティア活動や地域福祉活動に参画できる人材の育成を推進します。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
ジュニアヘルパー養成事業	実施
高校生ワークキャンプ	実施
ふくし出前講座	実施
福祉教育プログラムの推進	検討
福祉教育推進プラットフォームの構築・強化	検討
いきいき市民福祉資金助成事業の活用【再掲】	見直し・実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
ジュニアヘルパー養成事業	—	A	A
高校生ワークキャンプ	—	A	A
ふくし出前講座	A	A	A
福祉教育プログラムの推進	—	B	B
福祉教育推進プラットフォームの構築・強化	—	B	B
いきいき市民福祉資金助成事業の活用【再掲】	—	A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
ジュニアヘルパー養成事業 ジュニアヘルパー養成事業は、中学生が高齢者宅を訪問し、見守り活動や会話、簡単な手伝いを通じて世代間交流を促進することを目的とした事業であり、孤立防止や地域福祉の推進に寄与する取組である。コロナ禍以降、対面活動が制限されたことから、令和2年度から絵手紙による世代間交流事業として継続している。 令和7年度は、全5区10校の協力を得て、上半期に絵手紙の作成（計779枚）した。これらの作品は、令和7年9月19日（金）～10月10日（金）まで熊本市現代美術館に展示し、地域共生社会の促進と事業の市民周知を図った。展示後は、民生委員を通して在宅高齢者に配布し、各区事務所からは各区2施設に複写の絵手紙を配布した。 令和8年度においては、コロナの収束を受け、本来のジュニアヘルパー養成事業（中学生による見守り活動）を再開し、世代間交流を図っていく。また、本来の活動に戻す移行期間として、ジュニアヘルパー活動の募集と代替で実施してきた絵手紙の募集を同時に行い、来年度からの活動内容を検討していく。
高校生ワークキャンプ 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、止む無く中止していたが、令和7年度より従来の「高校生ワークキャンプ」を再開した。本事業は、次世代を担う高校生を対象に、福祉施設等でのふれあい交流や日常では得られない体験を通して、福祉やボランティア活動への理解と関心を深めることを目的に開催している。 令和8年度からは、事業名と一部事業内容を見直し取組みを進めていく。 【事業名】夏のボランティア体験事業 今年度から受入施設を15箇所から20箇所に増やし、多くの生徒が参加できる環境整備していく。 【受入施設】高齢者福祉施設、障がい者施設、保育園・幼稚園（3分野）
ふくし出前講座 ボランティア活動や福祉への理解促進と共生社会の実現に向けた啓発を目的として、「ふくし出前講座」を地域・学校等で継続して実施する。体験型の学習機会を提供することで、参加者が福祉の現場や支援の意義をより身近に感じられるよう取り組んでいく。 【今年度の主な取組内容】 ①高齢者疑似体験講座：加齢による身体の変化を体感することで、高齢者への理解と配慮の意識を育む。 ②アイマスク体験講座：視覚障がい者の立場を疑似体験し、共感力と支援の視点を養う。 ③車イス体験講座：移動の困難さを実感することで、バリアフリーの重要性を学ぶ。 ④福祉・ボランティア講話：社協職員やボランティアアドバイザーによる講話を通じて、福祉の現場や支援活動の意義を伝える。 ⑤防災教育講座：小中高生を対象に、地域防災・防災教育についての学びの場を提供していく。 ○成果指標：ふくし出前講座の受講者数 2, 700名（令和9年度まで） 【実績】・小学校 48校（3,799名） ・中学校 2校（75名） ・高校 1校（57名） ・一般 7ヶ所（412名） 計 4,343名
福祉教育プログラムの推進 令和8年度は、次年度は、福祉教育のさらなる推進を図るため、学校や地域で活用できる「福祉教育プログラムメニュー」を作成し、各機関へ配布する。プログラムメニューには、体験学習や講話、ワークショップなど、年齢や目的に応じて選択できる多様な内容を整理して掲載し、教育現場や地域団体が福祉教育を実施しやすい環境を整えることを目指す。 このメニューを配布することで、学校や地域が主体的に福祉教育に取り組むきっかけをつくり、活動の広がりや継続性を促進する。また、地域住民や子どもたちが福祉への理解を深め、支え合いの意識を育む機会を増やすことで、共生社会の実現に向けた基盤づくりにもつなげていく。 今後も、学校・地域との連携を強化しながら、ニーズに応じたプログラムの見直しや新たな学習機会の創出を進め、福祉教育の普及と地域全体の学びの促進に取り組んでいく。

福祉教育推進プラットフォームの構築・強化

本会では、高校生ワークキャンプ、ジュニアヘルパー養成事業、ふくし出前講座など、さまざまな福祉教育の場面において、関係機関や地域団体との連携を強化しながら事業を推進してきた。令和8年度は、これまでの取組みをさらに発展させ、地域全体で福祉教育を支える体制づくりを進めていく。

学校や企業等から福祉教育に関する相談があった際には、その都度プラットフォームを組織し、関係者全員で目的や内容を共有・検討したうえで、具体的な取組みを実施し、協働体制を維持・強化を図りながら、より効果的な学習機会の提供につなげていく。

また、既存の福祉教育メニューの見直しや、新たな教育プログラムの検討を進めながら、地域ニーズや社会状況に応じた持続可能で実効性のあるプラットフォームの整備強化を図っていく。

進捗管理・評価検証シート（地域福祉推進部門）

中期経営計画 20頁

推進目標	(2)	住民主体による福祉活動の推進		
推進項目	④	災害ボランティアセンターの設置に向けた体制整備		
評価担当課	地域福祉推進課		総合評価	B

現状と課題

地市全体の災害ボランティアセンターの体制整備において、人材の確保・育成、BCP計画との連携によるマニュアルの改訂、地域住民や行政機関などとの連携強化。また、災害ボランティアセンターの役割に関する情報共有といった課題が共通して見られます。特に、災害規模の拡大や頻発化に対応するため、平常時から関係機関との連携体制を構築し、迅速かつ効果的な支援体制を構築することが求められています。

推進目標

平常時から関係機関との連携を強化し、災害発生時の円滑な運営体制を構築する。具体的には、校区社協、地域団体、市、県社協、そして大学や地域団体との連携を深め、共同で防災訓練を実施したり、情報共有を行ったりする。また、災害ボランティアセンターの運営に必要な人材の育成にも力を入れることで、住民による支援力と地域の受援力の向上を図り、被災者への支援を円滑に行えるようにします。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
災害ボランティアセンター設置マニュアル改訂	見直し・実施
災害ボランティア研修会	見直し・実施
災害時相互応援協定先との連携及び新規締結先の拡充	検討
地域団体、関係機関との連携	検討
防災士資格の取得	実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
災害ボランティアセンター設置マニュアル改訂	—	B	B
災害ボランティア研修会	—	A	A
災害時相互応援協定先との連携及び新規締結先の拡充	—	B	B
地域団体、関係機関との連携	—	A	A
防災士資格の取得	C	C	C

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
災害ボランティアセンター設置マニュアル改訂 令和7年8月の豪雨災害に際し、災害ボランティアセンターの設置・運営を実施した。今回の災害の教訓を踏まえ、本災害対応を通じて得られた課題や教訓を検証し、関係機関との情報共有を図りながら、災害ボランティアセンター設置マニュアルの改訂に向けた検討を進めていく。 さらに、行政と連携した初動対応マニュアルを策定し、速やかな情報収集と災害ボランティアセンター設置に向けた取組みを進めていく。
災害ボランティア研修会 令和8年度の取組みとして、令和7年8月豪雨災害の課題と経験を踏まえ、熊本県社会福祉協議会との連携を強化し、広域的な災害VC運営体制の整備に向けた取組みを進める。 具体的には、例年出水期前に実施していた「熊本市災害ボランティアセンター設置・運営研修会」を県社協と共同での研修企画や情報共有の仕組みづくりを行い、災害時の相互支援体制の明確化など、実効性のある協働モデルの構築を目指していく。 また、引き続き関係機関等との連携強化と人材育成を図り、災害発生時に迅速かつ円滑に災害VCを立ち上げ・運営できる体制づくりを推進していくとともに、地域住民がボランティアや支援者の力を受け入れる「受援力の向上」を図っていく。 さらに、本会職員を対象とした、IT（キントーン）を活用した運営体制の円滑化を図るための研修会を開催していく。
災害時相互応援協定先との連携及び新規締結先の拡充 災害時相互応援協定に基づき、災害発生時の円滑な連携体制の構築に向けて、平時からの継続的な協議を実施している。令和8年度は、既存協定先との連携強化を図るとともに、新規締結先の拡充に向けた検討を進めながら、多様な主体との連携体制の強化を図り、災害対応力の向上に資する協定の締結促進を継続していく。 近年の災害は激甚化・広域化の傾向にあり、周辺地域との協定締結のみならず、遠方の市町との協定締結を視野にいれて取組みを進めていく。 【現在の締結状況】 ①上益城5町社会福祉協議会 ②山鹿市社会福祉協議会 ③九州ブロック社会福祉協議会 ④熊本青年会議所 ⑤株式会社ダイナム ⑥熊本大学 ⑦熊本保健科学大学 ※NP0法人くまもと防災士会とは協定締結に向けて協議中 今後の協定締結先社協（予定）として水俣市社会福祉協議会を協定締結候補として協議をすすめていく。
地域団体、関係機関との連携 令和7年8月豪雨災害においては、災害ボランティアセンターの設置・運営を実施し、校区社会福祉協議会や単位民生委員児童委員協議会からの情報収集・共有を行うことで、地域団体との連携体制を構築した。また、関係機関・団体との協働により、災害ボランティアセンターの円滑な運営を図ることができた。 令和8年度は、この災害対応で得られた経験を踏まえ、運営体制の評価・検証を行い、平時からの連携強化と体制整備をさらに進めていく。特に、地域団体・行政・企業・NP0等との協働体制を強化し、災害発生時に迅速かつ柔軟に対応できる仕組みづくりを推進する。

防災士資格の取得

令和7年度は、8月豪雨災害への対応により、防災士資格取得に向けた研修受講は見送ったが、令和8年度は受講機会を確保し、資格取得に向けた取組みを進める。防災士は、地域防災の担い手として、平時の啓発活動から災害時の支援調整まで幅広い役割を担う重要な人材であると認識している。

本会では、災害対応力の向上を目的に、防災士資格の取得促進を継続し、地域での防災活動を支える人材育成を強化していく。

○成果指標：本会正職員全員の資格取得（令和7年度職員数 43名※部長以下、再雇用職員除く）

【実績】令和7年度時点取得者数：7名

推進目標	(3)	個別支援と地域づくりの一体的な展開	
推進項目	①	コミュニティソーシャルワーカーの育成と強化	
評価担当課	地域福祉推進課		総合評価 B

現状と課題

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の育成・強化において、各区での共通課題は、職員間のスキル格差、相談支援体制の不足が挙げられます。特に、複雑化・複合化する相談に対応するためには、職員全員が共通の基準で質の高いサービスを提供できる体制が求められます。また、地域住民や他の機関との連携を強化し、地域共生社会の実現に向けて主体的に活動できるよう、CSWのスキルアップが求められています。

推進目標

地域住民一人ひとりの多様化するニーズにきめ細かく対応するため、相談支援体制を強化し、地域住民同士の支え合いを促進することで地域福祉力を高めるとともに、関係機関との連携を密にし、地域課題解決に向けたコーディネート機能を強化することで、より効果的な支援体制を構築し、住みよい地域社会の実現を目指します。

実施項目（取り組み）	R7年度 (2025年度)
地域ネットワーク会議等への参加	実施
関係機関との協働による地域福祉活動の推進	実施
C S Wの育成・強化	実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
地域ネットワーク会議等への参加	—	A	A
関係機関との協働による地域福祉活動の推進	—	A	A
C S Wの育成・強化	—	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

地域ネットワーク会議等への参加

各区地域包括ケア推進会議、各圏域ささえりあ運営協議会（一部）、校区子育てネットワーク会議（一部）、その他各種ネットワーク会議等に参加し、地域課題の把握や支援体制の構築に向けた協議を行い、地域福祉の推進に繋がっている。令和8年度においても、関係機関、団体との連携を深めるために、地域ネットワーク会議等への参加に努めていく。

関係機関との協働による地域福祉活動の推進

企業・大学等の多様な団体との連携・協働を通じて、地域福祉活動に資する社会資源の開発とコーディネートを進めた。地域住民の交流促進や災害対応力の向上、共生社会の実現に向けた取組を展開し、関係機関との協働体制の強化を図った。

【主な実践例】

- ・県立大学のボランティアグループと地域のサロン・多世代交流の場との連携
- ・熊本バリエル美容専門学校の学生による地域サロン活動への参画
- ・熊本トヨタ自動車株式会社およびウェルタウンくまもと、障がい者相談支援センター「絆」及び「じょうなん」との協働による「災害時の車中泊体験講座」の開催
 - ⇒ 企業による地域貢献活動の促進
 - ⇒ 障がい者への理解促進と、安心して暮らせる共生社会の環境づくりの推進

今後も、地域資源の活用と関係機関との連携を通じて、地域福祉のさらなる充実を図る。

C S Wの育成・強化

地域住民一人ひとりの多様化するニーズにきめ細かく対応するため、相談支援体制を強化し、地域住民同士の支え合いを促進することで地域福祉力を高めるとともに、関係機関との連携を密にし、地域福祉課題解決に向けたコーディネート機能を強化することで、より効果的な支援体制を構築する。

区事務所職員においては、地域福祉部門及び生活支援部門に関わるスキルが求められる中で、職員間の格差が生じないように、職員全員がスキル向上に努め、積極的に、各種研修の受講や内部研修等を活用しスキルの向上を図る。

推進目標	(3)	個別支援と地域づくりの一体的な展開		
推進項目	②	地域の多様な団体との連携・協働による社会資源の開発（企業・大学等との連携）		
評価担当課		地域福祉推進課	総合評価	B

現状と課題

地域団体等との連携は活発化しているものの、社協の広報活動の不十分さ、担当職員のスキルの偏り、外部環境の変化などにより、継続的な関係構築が困難な状況にあります。また、異なる組織間の連携体制の構築や、持続的な取り組みのための体制整備が求められています。

推進目標

地域住民の「思い」を繋ぎ、企業や大学などの社会資源を最大限に活用することで、次世代の担い手を育成し、新たな地域福祉活動を創出します。特に、学生ボランティアの育成や、地域福祉推進シンポジウムの開催を通じて、地域と学生の協働を促進し、地域福祉活動への関心を高めます。さらに、校区社協と連携し、地域課題解決に向けて、あらゆる関係者が参加できる「連携・協働の場」を構築します。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
事業アイデアコンテスト	見直し・実施
地域福祉推進シンポジウム【再掲】	実施
いきいき市民福祉基金助成事業の活用【再掲】	見直し・実施
企業・大学等との連携強化	検討・実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
事業アイデアコンテスト	—	B	B
地域福祉推進シンポジウム【再掲】	—	A	A
いきいき市民福祉基金助成事業の活用【再掲】	—	A	A
企業・大学等との連携強化	—	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

事業アイデアコンテスト

本年度も、新たな地域福祉課題に対して、大学生の感性やアイデアにより地域福祉活動をコンテスト方式で企画提案してもらい、共に実現に向けて事業アイデアコンテストを実施。（6団体がエントリー）提案がなされた事業アイデアを、新規事業PTで事業化に向けて検討する。
今後、事業アイデアコンテストの実施方法について検討していく。

企業・大学等との連携強化

熊本県立大学や熊本ベルエール美容専門学校等、一部地域での活動の連携を図れている。また、災害時には、3大学合同会議「減災型地域社会のリーダー養成プログラム（熊本大学、熊本保健科学大学、熊本県立大学）」などと連携し、災害ボランティアセンターの設置協定を締結。これにより、学生らが災害時のボランティア活動や訓練に積極的に参加し、地域の防災力向上に貢献している。
企業については、コカ・コーラ ボトラーズジャパン（株）や大同青果（株）より、本会の各種研修会や災害ボランティアセンターに対し、定期的に支援物資の提供していただいている。さらに、本年度はアイシン九州（株）等との災害時支援活動における連携を促進し、地域防災力の向上を図るに務めることができた。
今後も、地域には未だ多くの企業や大学などの社会資源があることから、企業や大学・専門学校等の新規掘り起こしと活動先の紹介を強化していく。

推進目標	(4)	地域福祉計画・地域福祉活動計画		
推進項目	①	地域福祉計画への参画と地域福祉活動計画の策定・推進		
評価担当課		地域福祉推進課	総合評価	B

現状と課題
地域福祉計画策定においては、地域住民の意見反映、熊本市との連携強化、福祉ニーズ把握、事業評価、担い手確保、地域連携、複雑化する課題への対応など、多岐にわたる課題が浮き彫りになっています。特に、地域住民のつながりの希薄化、担い手の高齢化・固定化、地域活動の停滞、そして孤独・孤立問題の複雑化など、共通の課題が複数指摘されています。これらの課題を解決するためには、地域住民の参画を促進し、多様な主体が連携して、よりきめ細やかな支援体制を構築していくことが求められます。
推進目標
地域住民の意見を反映させながら、地域住民同士のつながりを深め、多様な世代が地域活動に参加できるような環境づくりを目指します。また、地域における支え合い体制を強化し、行政や関係団体と連携することで、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。特に、高齢化や孤立化といった複雑化する課題に対しては、多機関連携による支援体制を構築し、誰一人取り残さないような地域づくりを推進します。さらに、計画の評価検証を定期的に行い、時代の変化に対応した事業展開を進めることで、持続可能な地域福祉の実現を目指します。

実施項目（取り組み）	R7年度 (2025年度)
地域福祉活動計画	実施
事業評価検証検討会	実施
新規事業プロジェクトチーム	見直し・実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
地域福祉活動計画	—	B	B
事業評価検証検討会	—	A	A
新規事業プロジェクトチーム	—	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
地域福祉活動計画
第5次計画に策定した事業を着実に遂行するために、定期的に評価検証を実施する。
事業評価検証検討会
地域福祉部内において、地域福祉部門の事業について、事業の評価検証を実施。地域福祉推進課及び5区事務所と情報の共有化を図り、事業課題について検討を行った。
新規事業プロジェクトチーム
事業アイデアコンテストで最優秀に選ばれた「制服バンク」について、事業化に向けて検討を重ねている。毎月1回、会議を開催し先進地の取り組み状況や、その他にも情報収集を重ねている状況である。今後、新規事業プロジェクトチームの在り方を検討し、体制強化を図る。

進捗管理・評価検証シート（地域福祉推進部門）

中期経営計画 22頁

推進目標	(4)	地域福祉計画・地域福祉活動計画		
推進項目	②	校区社協行動計画の策定・推進		
評価担当課		地域福祉推進課	総合評価	A

現状と課題

校区社会福祉協議会では、地域住民との連携不足、活動の活性化、情報共有の不足という課題を抱えており、これらの課題を解決するためには、地域住民との対話を深め、多様な主体との連携を強化し、地域の実情に合った活動が必要になります。

推進目標

各校区社会福祉協議会が、地域住民や関係機関と連携し、地域の実情に合った活動計画の見直しを行い、住民ニーズに基づいた活動を実施することで、地域福祉課題の解決に向けて主体的に取り組むことを支援し、地域団体の活動を活性化することで、住民主体の地域福祉活動を推進します。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
校区社協行動計画策定推進【再掲】	見直し・検証
校区社協ブロック会議【再掲】	実施

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
校区社協行動計画策定推進【再掲】	A	A	A
校区社協ブロック会議【再掲】	—	A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

校区社協行動計画策定推進【再掲】

当初、令和6年度までに95校区の社協行動計画の策定を計画していたが、未策定の校区が1校区あり、その校区も令和7年度にて策定が完了した。令和6年度より行動計画の見直しを進めており、令和7年度も、令和2年度に策定をした15校区において、アンケート調査や座談会を行った。地域の課題に対して、活発に意見が飛び交い、住民にとっても地域に目を向ける良い機会となっている。令和8年度も、令和3年度に行動計画を策定した23校区において、計画の見直しを行っていく。

○成果指標：全校区（95校区）の策定完了

校区社協ブロック会議【再掲】

23の校区社協ブロックにて定期的に会議を開催している。校区社協の相互交流はもとより、会議では地域の課題、活動計画や活動事例の報告、多種職からの情報提供があり、地域福祉活動の実践に向けた情報収集の場ともなっている。令和7年度は、熊本市校区社会福祉協議会連絡協議会（校社連）にて菊池市への視察研修を実施し、菊池市の社会福祉協議会や地区社会福祉協議会の取り組みを学ぶことができたほか、各校区社協長の親睦が深まり、他の校区と連携しやすい関係性も築けた。令和8年度も校社連の研修を通じて、各校区に新たな情報の発信を行っていく。

進捗管理・評価検証シート（生活支援推進部門）

中期経営計画 23頁

推進目標	(1)	包括的な相談と支援	
推進項目	①	相談しやすい相談窓口の整備	
評価担当課	総合相談センター		総合評価 B

現状と課題

どこに相談したらよいか分からない地域住民から寄せられる相談に対して、目の前の課題だけに対応し、困りごとの先にある潜在的課題やニーズの本質を見極めることが不十分なため総合相談窓口としての機能が果たせていません。

推進目標

窓口につながりにくい相談者の存在を常に意識し、相談者の利便性に配慮した相談体制を構築します。また、SNSを活用した相談フォームの利用を検討します。

実施項目（取り組み）	R7年度 (2025年度)
総合相談窓口機能の充実	継続
相談員（職員）向け研修	継続

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
総合相談窓口機能の充実	—	B	B
相談員（職員）向け研修	—	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

総合相談窓口機能の充実

総合相談窓口の機能強化を図るため、SMSサービスを活用した情報発信に取り組みました。潜在的な課題が確認できていないコロナ特例貸付者に対し、各種相談会や支援制度に関する情報を定期的に配信し、支援が必要と思える方へ積極的に働きかけるプッシュ型の支援に努めました。今後も、SMSサービスを活用しながら、情報発信を継続することで相談者につながり続けます。さらに、新たな相談者に対しても制度間連携を図りながら、多様な課題に対応できる相談窓口の充実に努めます。

相談員（職員）向け研修

社協職員としての基礎理解を深めることを目的として、「まずは社協を正しく理解するところから始める研修」開催し、社協の理念や役割、地域福祉における位置づけについて理解を深める機会を設けました。また、相談支援業務に従事する職員の専門性の向上と社協が担う相談支援機能の充実に図るため実務に直結する内容の研修を行い、職員の資質向上に努めました。今後も、継続的な研修の機会を確保し、職員の専門性向上と支援体制の強化に努めます。

進捗管理・評価検証シート（生活支援推進部門）

中期経営計画 23頁

推進目標	(1)	包括的な相談と支援	
推進項目	②	相談を断らず、関係機関と連携し、受け止める体制づくり	
評価担当課	総合相談センター	総合評価	B

現状と課題

住民から寄せられるあらゆる相談に対し、社会資源の活用や関係機関との連携がうまく図れていません。複雑な課題を抱える相談者を受け止めきれず、無意識に課題に対する役割に線引きをしてしまう傾向があります。相談内容に応じて適切な専門機関に繋げ最後まで伴走する姿勢が必要です。

推進目標

貸付調査委員会や支援調整会議等を活用し相談者の課題解決のために働きかけることを意識していきます。また、法的解決が必要な場合は、弁護士や司法書士等の専門職相談を活用していきます。さらに、行政機関やNPO法人など民間団体への協力体制も構築していきます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
生活福祉資金貸付事業	継続

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
生活福祉資金貸付事業	—	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

生活福祉資金貸付事業

相談者が制度を利用する段階の課題解決だけでなく、潜在的課題の改善・解決に向けた支援策の検討と重層的な支援体制の強化を図ることを目的に、生活福祉資金貸付調査委員会設置要綱の見直しを図り、生活福祉資金貸付運営委員会設置要綱の整備を行いました。

さらに、多様なニーズや価値観を抱える相談者に対し、個別支援と地域住民が主体的に参加する地域づくりを展開し、福祉・医療・子育て・教育など多職種が同じ場で関わることで、互いの役割や支援内容を理解し合い、関係機関同士の横のつながりを深める機会にも取り組みました。

今後は、本事業を通じて築いたネットワークを基盤に、関係機関との連携を一層強化するとともに、地域の社会資源の活用・発掘・創造を進めることで、複雑な課題を抱える相談者にも寄り添いながら支援をつなぎ続ける伴走型支援体制の強化に努めます。

進捗管理・評価検証シート（生活支援推進部門）

中期経営計画 23頁

推進目標	(1)	包括的な相談と支援	
推進項目	③	アウトリーチの強化、住民との協働	
評価担当課	総合相談センター	総合評価	B

現状と課題	
サービスや支援に拒否的であったり、ひきこもり状態にある等、見えにくい地域課題が広がる中で、相談窓口で待つだけでなく、積極的にアウトリーチする体制が整っていません。	
推進目標	
アウトリーチの意味を広く捉え、様々な取組みを通して支援を必要とする人とつながり支援を届けていく必要があります。そのために、既存の制度やサービスに繋げるだけでなく、地域住民による地域福祉活動などのインフォーマルな社会資源と連携し、定期的なアウトリーチを重ねることで地域住民の関心を高めるとともに、必要な地域資源の情報収集にも努められます。	
実施項目（取組み）	R7年度 (2025年度)
日常生活自立支援事業	継続
法人後見事業	継続
生活福祉資金貸付事業【再掲】	継続

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
日常生活自立支援事業	—	A	A
法人後見事業	—	A	A
生活福祉資金貸付事業【再掲】	—	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
日常生活自立支援事業
高齢や障がいなどにより日常生活自立に不安を抱える方が地域で安心して生活ができるよう、本人との契約に基づき支援を実施しました。本人や関係者との関係を築き、意思決定支援が行えるよう取り組みました。今後も、地域で自立した生活を支えるための支援体制の維持・充実に努めます。
法人後見事業
法人として、親族や専門職による後見人確保が困難な方に対し、成年後見人等に就任し権利擁護支援を実施しました。意思決定支援を行いながら、身上保護および財産管理を通じて、本人の権利擁護と安定した生活の確保に務めました。今後も、受任件数を増やしながら、市民後見人養成講座修了者に対し法人後見協力員として活動していただけるよう支援体制整備に取り組みます。

進捗管理・評価検証シート（生活支援推進部門）

中期経営計画 24頁

推進目標	(2)	相談支援業務のマネジメント	
推進項目	①	チームによる対応、スーパービジョン	
評価担当課	総合相談センター	総合評価	B

現状と課題

複雑な課題を抱えた相談者の情報共有が不足し、個々での支援決定や対応が行われており、相談員（職員）の負担が大きくバーンアウトしてしまう恐れがあります。
相談者に対して、チーム（組織）で対応する仕組みづくりが必要です。

推進目標

相談内容を必ず情報共有するミーティング方式を導入し、支援内容や支援方針をチーム（組織）で決定し対応します。さらに検討が必要な場合は、法人内で横断的支援体制を構築し対応を検討していきます。
また、外部からの意見も必要な場合は法律相談等を活用した支援を行います。

実施項目（取り組み）	R7年度
	(2025年度)
日常生活自立支援事業契約締結審査会	継続
法人後見事業運営委員会	継続
生活福祉資金貸付調査委員会	継続
専門職相談会	継続

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
日常生活自立支援事業契約締結審査会	—	A	A
法人後見事業運営委員会	—	A	A
生活福祉資金貸付調査委員会		B	B
専門職相談会	—	A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

日常生活自立支援事業契約締結審査会

日常生活自立支援事業における契約締結の適正性を確保するため、契約締結審査会を定期的に開催し、契約内容の妥当性や支援の必要性について多角的に審議を行いました。あわせて、契約能力の適切な見極めや支援の長期化防止の観点から、成年後見制度等への移行の必要性についても検討しました。今後は、審査機能のさらなる実効性向上に向け、判断能力の評価手法の整理や関係機関との連携強化を図り、適時適切な制度選択につなげる体制の強化に取り組めます。

【開催実績】12回

法人後見事業運営委員会

法人後見事業運営委員会の定期開催に加え、受任ケースの事前監査（身上監護・財産管理状況の確認）を継続的に実施し、その結果を委員会に報告することで、個別支援を組織的に点検・検証する体制が機能している。特に、監査過程で抽出された課題についてはケース検討を通じて多職種で共有・検討することにより、担当者任せにしないチーム対応が図られ、実質的なスーパービジョンとしての役割を果たしている。この仕組みにより、支援の適正性の確保と質の向上、不正防止の観点からも一定の成果が認められる。

今後は、これらを一体的に位置付けたスーパービジョン体制を明確化し、検討結果の記録化・標準化やフィードバックの仕組みを強化することで、組織としての支援力の底上げを図るとともに、より実効性の高いチーム支援体制の構築を推進する。

【開催実績】4回

生活福祉資金貸付調査委員会

貸付調査委員会設置要綱の見直しを図り、貸付運営委員会設置要綱の整備を行いました。貸付実施状況や相談内容について関係機関と共有することにより、今後は、相談者の抱える課題の改善・解決に向けた支援策を検討・協議し、関係機関と連携した重層的な支援体制の強化を図っていきます。

専門職相談会

中核機関、日常生活自立支援事業及び法人後見事業における担当職員が、相談者及び利用者、被後見人等に対する支援において助言や専門的判断を要する場合に、弁護士及び司法書士による専門職相談を活用できる体制を継続して運用しました。

本相談は、個別支援における法的課題への適切な対応や判断の裏付けを得る機能を有しており、支援の適正性の確保およびリスク低減に寄与し、権利擁護支援の質の向上につながった。

今後は、相談事例の整理・共有による知見の蓄積を進めるとともに、職員への周知を強化し、より実効性の高い相談支援体制の構築を図ります。

【開催実績】8件

進捗管理・評価検証シート（生活支援推進部門）

中期経営計画 24頁

推進目標	(2)	相談支援業務のマネジメント	
推進項目	②	社協内の連携や情報共有、記録の整備	
評価担当課	総合相談センター	総合評価	B

現状と課題

総合相談・権利擁護部門の中で、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業など事業ごとに相談記録が作成されており相談内容の情報共有が不十分なのが現状です。多くの相談者は複数の課題を抱えており、事業をまたいで相談しているケースが多いため、相談記録が共有できる仕組みが必要です。

推進目標

相談者の相談記録や支援内容が閲覧できるシステムの一本化を検討します。また、法人内で相談者の横断的支援ができる体制を構築するため、多くの職員が参加できる事例検討会の場を設けることも検討します。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
日常生活自立支援事業【再掲】	継続
法人後見事業【再掲】	継続
熊本市成年後見支援センター運営（相談受付のシステム化）	新規
生活福祉資金貸付事業【再掲】	継続

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
日常生活自立支援事業【再掲】	—	A	A
法人後見事業【再掲】	—	A	A
熊本市成年後見支援センター運営（相談受付のシステム化）	—	A	A
生活福祉資金貸付事業【再掲】	—	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

熊本市成年後見支援センター運営（相談受付のシステム化）

総合相談支援システムを住宅確保要配慮者支援事業にも導入したことで、日常生活自立支援事業や中核機関を含めた利用者情報の一元管理と事業間の情報共有が進み、複合的課題への切れ目ない支援が可能となるなど、重層的支援体制の強化に寄与した点は評価できます。また、業務の効率化により、増加する相談件数への対応力の維持にもつながっています。一方で、運用ルールの整理や職員の活用水準の平準化、蓄積データの活用といった新たな課題が生まれました。

今後は、統一的な運用体制の整備と研修の充実を図るとともに、データ分析を通じた支援の質の向上と事業間連携の深化を進め、持続可能な権利擁護支援体制の確立を目指す必要があるため、健全なシステムの利用に努めていきます。

進捗管理・評価検証シート（生活支援推進部門）

中期経営計画 25頁

推進目標	(3)	地域における多機関協働の推進	
推進項目	①	地域の相談支援機関、サービス事業所、福祉施設等のネットワーク構築	
評価担当課	総合相談センター		総合評価 B

現状と課題
各相談窓口に寄せられる相談支援やコロナ特例貸付借受人のフォローアップ支援等においても、行政や各種関係機関と連携していくことが好ましい場合でもスムーズな連携が図れていないことがあります。 相談内容を共有していないため、つなぎ先が分からず課題を放置してしまい相談者の自立の妨げとなってしまうことは避けなければいけません。
推進目標
制度をまたいだ支援の継続性・一貫性の確保に向けて居住支援協議会やNPO法人、行政等との連携強化に向けた協議の場に参加します。また、住まいを失うおそれがある者や住宅確保が困難な者に対して安定した生活がおくれるよう必要な制度やサービスの提案をする等、寄り添いながら支援を行います。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
住宅確保要配慮者支援事業	継続
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	継続
地域居住支援事業	継続
生活福祉資金貸付事業【再掲】	継続
日常生活自立支援事業【再掲】	継続

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
住宅確保要配慮者支援事業		B	B
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業		B	B
地域居住支援事業		B	B
生活福祉資金貸付事業【再掲】		B	B
日常生活自立支援事業【再掲】		A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応
住宅確保要配慮者支援事業
住まいを失うおそれがある者や住宅の確保が困難な者に対し、安定した生活が送れるよう、必要な制度やサービスの提案を行いながら、寄り添った支援を実施しました。居住支援法人やNPO法人との連携を継続し、住宅確保要配慮者の状況に応じた支援体制の充実を図った。今後も、関係機関との連携を強化しながら、地域における居住支援の実効性向上に努める。
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
ひとり親家庭の生活安定と就労支援を目的に、高等職業訓練促進資金の貸付を継続して実施した。制度をまたいだ支援の継続性・一貫性を確保するため、関係機関との連携を図りながら、訓練期間中の生活支援と就労後の自立支援に取り組んだ。特に、市母子・父子自立支援プログラム策定員との情報共有の強化に取り組み、相談時に共通して使用できるアセスメントシートを作成した。今後も、制度間の連携強化を通じて、ひとり親家庭の安定した生活基盤の構築を支援していく。
地域居住支援事業
住まいを失うおそれがある者や住宅の確保が困難な者に対し、安定した生活の実現に向けた支援を継続して実施した。生活自立支援センターをはじめとする関係機関と連携し、必要な制度やサービスの提案を行うことで、個々の状況に応じた寄り添い型の支援を推進した。今後も、地域における居住支援体制の強化と制度間連携の充実を図るため、行政や生活自立支援センター、その他関係機関に対し、既存の各種会議を通して、本事業の役割を正しく認識してもらい、支援を必要とする相談者が適切に支援に繋がることができる体制構築を目指す。

進捗管理・評価検証シート（生活支援推進部門）

中期経営計画 25頁

推進目標	(3)	地域における多機関協働の推進		
推進項目	②	多機関の連携・協働による複合的な課題への対応		
評価担当課		総合相談センター	総合評価	B

現状と課題

複合的な課題を抱えており、関わりに拒否的である等、支援が困難な事例について支援方針や役割分担、連携について検討調整する仕組みを整備する必要があります。

推進目標

単身高齢者世帯の増加、ひきこもり支援、生活困窮世帯の支援等、自立促進に向け地域との連携強化を行います。①居住支援の強化、②子どもの貧困への対応、③支援機関連携の連携強化など相談者が地域の一員であることを基本に支援していきます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
地域居住支援事業【再掲】	継続
住宅確保要配慮者支援事業【再掲】	継続
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【再掲】	継続

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
地域居住支援事業【再掲】	—	B	B
住宅確保要配慮者支援事業【再掲】	—	B	B
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【再掲】	—	B	B

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

地域居住支援事業【再掲】

住まいを失うおそれのある者や、すでに住まいを失った者が抱える複合的な課題に対応するため、生活自立支援センターと連携しながら支援を実施した。居住の確保と生活の安定を図ることを目的に、個々の状況に応じた制度やサービスの提案を行い、寄り添った支援を継続している。今後も、関係機関との連携を強化し、地域における包括的な居住支援体制の充実を目指す。

住宅確保要配慮者支援事業【再掲】

住宅確保要配慮者がその人らしい生活を送ることができるよう、賃貸住宅の入居時から入居後に至るまで継続的な支援を実施した。入居後も生活状況や課題の把握に努め、必要に応じて制度やサービスの提案を行うことで、安定した居住と生活の維持を支援した。今後も、個々の状況に寄り添った支援を継続し、地域における居住支援体制の充実を図る。

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【再掲】

ひとり親家庭の生活安定と自立支援を目的に、収入の増加を見込んだ転職後の一定期間における住まいの確保や、本人がその人らしい生活を送るための意思決定支援・権利擁護支援体制の構築に取り組んだ。制度をまいた支援の継続性と一貫性を意識し、関係機関と連携し、生活基盤の安定に向けた支援を実施した。今後は、行政の主管課等や同事業を実施する他社協との情報交換を行いながら、ひとり親家庭の多様なニーズに応じた支援体制の充実を図る。

推進目標	(4)	権利擁護支援の体制整備	
推進項目	①	権利擁護支援のネットワーク構築	
評価担当課	総合相談センター	総合評価	A

現状と課題

判断能力が不十分な相談者に対し総合的な権利擁護支援に向けて、専門職団体の他当事者団体、家庭裁判所、自治体等による地域連携の成果が望まれます。そのためには、多角的な視点で課題を整理していく必要があります。

推進目標

成年後見支援センター（中核機関）の役割が重要であり、当事者とその家族、関係者等に対して、制度の適正な利用のための普及啓発に取り組みます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
成年後見制度受任調整会議	継続
熊本市成年後見センター定例会	継続
法人後見事業運営委員会	継続
日常生活自立支援事業契約締結審査会	継続

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
成年後見制度受任調整会議	—	A	A
熊本市成年後見センター定例会	—	A	A
法人後見事業運営委員会	—	A	A
日常生活自立支援事業契約締結審査会	—	A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

成年後見制度受任調整会議

令和6年度は、受任調整会議を継続実施し受任職種の検討を行ったが、専門職団体や法人後見の受任余力の逼迫により調整の実効性に課題があった。また、制度利用の必要性や補充性に関する認識の整理が不十分なまま申立てが進むケースも見られた。
このため、令和6年12月より、受任調整機能を家庭裁判所依頼案件に限定するとともに、申立て前に制度利用の必要性や補充性、市長申立ての妥当性を検討する方針会議の機能を加えた「ケース検討会議」へ再編した。併せて既存の構成員に加え、新たな専門職の推薦を得、ネットワークを強化することができた。
今後は、本会議の試行を通じてアセスメント機能の強化と関係機関の連携深化を図り、成年後見制度利用の適正化につなげるとともに、受任体制の強化や担い手確保について引き続き検討を重ねていきます。

熊本市成年後見センター定例会

第2期成年後見制度利用促進計画の推進に向け、地域課題の整理と対応体制の整備を目的として、所管課との定例会を毎月開催した。会議では、課題の共有や解決策の検討、取組の進行管理を行い、関係機関と連携しながら推進を図り、任意後見セミナーの開催や受任調整会議の再編、権利擁護連絡会の設置など、体制整備が進んだ。
今後は、進行管理と成果評価の機能を強化し、実効性のある支援体制の構築につなげていく。

法人後見事業運営委員会

法人後見事業運営委員会において、専門職を中心に個別ケースや監査結果の共有に加え、市民後見人の養成・育成状況や活動状況の確認を行い、多角的な視点による支援検討と人材育成の両面で一定の成果が認められる。
今後は、関係機関とのさらなる連携強化を図るとともに、市民後見人の育成・活動支援を含めた体制の充実と、実効性の高い支援体制の整備に努める。

日常生活自立支援事業契約締結審査会

契約締結審査会は、契約の適正性確保に加え、多角的な視点で課題を整理し、関係機関との連携を通じて権利擁護支援ネットワークの基盤形成に寄与している。今後は、評価手法の整理と関係機関との連携強化により、適時適切な制度選択につなげる体制の構築に努める。

進捗管理・評価検証シート（生活支援推進部門）

中期経営計画 26頁

推進目標	(4)	権利擁護支援の体制整備	
推進項目	②	権利擁護支援に関する事業の実施	
評価担当課	総合相談センター	総合評価	A

現状と課題

住みなれた地域で安心した生活を送り続けるためには、切れ目のない支援が求められます。判断能力に不安を抱えている方に対し、福祉サービス利用支援や成年後見制度利用への繋がが必要であり相談支援事業の継続が求められます。

推進目標

第二期熊本市成年後見制度利用促進計画に基づき、官界団体等との連携を図り成年後見制度の適切な利用に向けた啓発・相談・支援を行います。
また、入院・入所・賃貸住宅入居時の支援、死後事務等の課題解決の仕組みづくりを検討し、その人らしい生活を送るための意思決定や権利擁護支援体制の構築に取り組みます。

実施項目（取り組み）	R7年度
	（2025年度）
熊本市成年後見支援センター運営事業	継続
市民後見人養成事業	継続
法人後見事業【再掲】	継続
日常生活自立支援事業【再掲】	継続
住宅要配慮者支援事業【再掲】	継続

主な取組の評価と分析	定量評価	定性評価	総合評価
熊本市成年後見支援センター運営事業	—	A	A
市民後見人養成事業	—	A	A
法人後見事業【再掲】	—	A	A
日常生活自立支援事業【再掲】	—	A	A
住宅要配慮者支援事業【再掲】	—	A	A

評価を踏まえた今後（または次年度）の対応

熊本市成年後見支援センター運営事業

相談支援の継続と関係機関との連携を通じて、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑な移行を意識した取組みを進めており、切れ目のない支援体制の構築に寄与しています。一方で、取組みを進める中で、身寄りのない方に関する制度の狭間の課題にも少なからず直面してきた。
今後は、日常生活自立支援事業と成年後見制度の連携強化により支援の実効性を高めるとともに、身寄りのない方への支援のあり方については、実態把握を含めた基礎的な検討を進め、課題の整理を図りながら、関係機関と連携しつつ段階的に対応を検討していく方針。

市民後見人養成事業

市民後見人養成・育成モデルは、受講から実務、受任に至るまでの一連のプロセスが制度として循環しており、権利擁護支援体制の基盤整備は高く評価できる。特に、生活支援員、バンク登録・協力員活動・実受任（7名）という複数層の実績は、単なる養成人数ではなく実働人材の創出という観点で成果を上げており、計画の実効性を裏付ける重要な指標となっている。
一方で、実務受任に至るまでの育成プロセスが多段階であることから、人材供給のスピードという観点では課題として指摘もある。今後は、質の維持を前提としつつ、育成期間の効率化やステップ設計の見直しなどの検討を継続し、制度利用促進と担い手確保の両立を図ることができる仕組みづくりを推進する。